

公益財団法人群馬県長寿社会づくり財団職員募集要項

1 趣旨

公益財団法人群馬県長寿社会づくり財団では、仕事を通じて地域貢献をしたいという高齢者や、高齢者に就業してほしい事業主に、シルバー人材センターを周知し、シルバー人材センターへの理解を深めていただく「高齢者活躍人材確保育成事業」を実施するため、技能講習等を行う職員を募集します。

2 募集内容

- (1) 事業所名 公益財団法人群馬県長寿社会づくり財団（別紙1参照）
- (2) 募集する職員 嘱託職員（高齢者活躍人材確保育成事業担当）
- (3) 採用予定人員 1名
- (4) 職務内容 高齢者活躍人材確保育成事業の周知・広報業務、技能講習等の企画、運営、実施、県内シルバー人材センター及び講習会場への出張等
（詳細については、当財団ホームページ<https://www.gunma-long.or.jp/sat.html>を参照のこと）

3 勤務条件

- (1) 採用時期 令和7年4月1日（採用日）～令和8年3月31日
- (2) 勤務形態 週5日、38時間45分（勤務時間8：30～17：15）
- (3) 週休日及び休日 原則として土・日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日
- (4) 有給休暇 継続勤務期間に応じ、休暇日数付与
- (5) 給料（月額） 193,264円（予定、地域手当含む）
- (6) 諸手当等 通勤手当、期末手当及び勤勉手当支給
- (7) 健康保険等 健康保険、厚生年金、雇用保険

4 応募資格

- (1) 年齢 不問
- (2) 資格 普通自動車運転免許（AT可、取得見込み不可）
- (3) その他

性別、学歴は問いません。

なお、次のいずれかに該当する人は応募できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 地方公共団体または社会福祉法人等において、懲戒免職、懲戒解雇等の処分を受け、

当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

5 応募手続き及び受付期間

(1) 提出書類

ア 公益財団法人群馬県長寿社会づくり財団職員公募申込書

別紙2の「公益財団法人群馬県長寿社会づくり財団職員公募申込書」に必要事項を記入し、写真（縦4cm・横3cm、白黒でもカラーでも可）を貼付のこと

イ 課題（チームで仕事をする上で大切なこと）

別添原稿用紙に、氏名及び課題に関する考え方等を記入のこと

(ア) 原稿用紙1枚に納めること

(イ) 自筆、パソコン原稿いずれも可

（パソコン原稿はマス目を印刷し、縦書き、20字×20行で作成のこと）

(2) 申込書提出方法

群馬県前橋市新前橋町13番地12 群馬県社会福祉総合センター内

公益財団法人群馬県長寿社会づくり財団事務局「職員募集係」へ本人が持参のこと

(3) 申込書の受付期限 応募状況に応じ締切ります。

(4) 提出書類は返還しません（財団個人情報保護規程に基づき、適切に処理します）。

6 選考

(1) 選考方法 面接及び書類選考

(2) 面接実施日 令和7年2月10日（月）午後

(3) 面接場所 群馬県社会福祉総合センター 202会議室

(4) 選考結果 令和7年2月10日（月）

全員に文書で通知します。合格者には電話でも連絡をします。

7 申込書請求・応募・問い合わせ先

公益財団法人群馬県長寿社会づくり財団事務局

住所 〒371-8517 前橋市新前橋町13-12

電話 027(255)6511

FAX 027(255)6166

ホームページ <https://www.gunma-long.or.jp/>